

議事録

審議会等名	つくばみらい市特別職報酬等審議会
開催日	令和元年8月20日（火曜日）
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎2階 会議室1
出席者	出席委員 飯塚委員，秋田委員，中島委員，飯泉委員，丸山委員 欠席委員 青木委員，山野井委員 事務局 森総務部長，海老原総務課長，岡野総務課長補佐， 石井主査，沖田係長 土信田議会事務局長，嶋田議会事務局長補佐
議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばみらい市議会議員報酬について</li> <li>・選挙にかかる非常勤特別職の報酬について</li> </ul>
議案概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会 午前10時30分～</li> <li>・委員の委嘱について（委嘱状交付）</li> <li>・副市長あいさつ</li> <li>・会長の選出及び会長職務代理者の指定について              会長は，委員の互選により中島委員に決定し，会長職務代理者は中島会長が飯泉委員を指名した。</li> <li>・諮問書受渡し</li> <li>・委員自己紹介</li> <li>・職員紹介</li> <li>・審議              事務局は，審議会に提出した関係資料について，詳細に説明を行った。</li> <li>【質疑等】              質 問 今回の諮問については，議会サイドからの働きかけによるものか。議会は関係なく，執行部，事務局サイドからの提案なのか。              事務局 議会及び議員からの働きかけではなく，執行部，事務局側からのものです。平成26年度の当審議会において市議会議員報酬を審議し，答申をいただいた。その中で附帯意見も付せられており，その後の議会改革等，経過について報告もしたく，今回の諮問に繋がったものです。              質 問 議会の活動として，条例の提案があると思う。議員から政策的な条例提案がどれくらいあったか状況を知りた</li> </ul>

	<p>い。地方議会の中では難しいところではあるかと思うが、つくばみらい市として動いている案件があるのか知りたい。</p>
事務局	<p>政策的な条例提出というのはないと記憶しています。確認し、次回審議会にて報告します。</p>
委員	<p>各委員会でさまざまな調査・研究をしている。例えば、空き家対策についても総務常任委員会で検討されている。空き家に関する条例制定を議会で積極的に進めている県もあったので、そのような風潮も出ているのかなと思ひ、質問をした。</p>
事務局	<p>今、委員から言われたような自分たちで発案して提案するという段階まではまだ至っていません。これからだと思います。1年間の調査項目のテーマを決め、自分たちで県内外の視察を行い、自分たちで調査・研究した内容をまとめ、議会の本会議で意見として提言しています。このような活動は、近隣自治体でもあまりなく、そういう部分では議会改革、活性化は進んでいると思います。</p>
委員	<p>地方議会において確かに議員提出議案はできるし、そういう制度はある。ただ、スキルとして地方議会の中でそれだけのものを持っている自治体は少ない。政策でこれがいい、これから先これが必要だという感性はある。それを具現化するための手法を議員は持っていない。市長部局ですと、各課もしくは各担当者が必死になり条例を作成する。これをやるためには、議会事務局の中に法令関係に詳しい職員を配置しなければ意見の具現化ができないと思う。だから、市長部局への意見、要望という方をとり、具現化を図っていくという手法をとられているんだと思う。議員には政策秘書がいませんし、そこで言われたのが政策費を認めたらどうなのか。そのような人たちを使うことも今後あるだろうし、助言してもらえる人もいるでしょう。その人たちに十分なお金は出せないかもしれないけれど、自分たちの研究に対して助言いただける方を自分たちで認めたらどうですかと。個人で難しければ、政策グループとか同じ方向を向いている人たちが集まり、勉強したらいい。これからの議会の在り方はそういうところにあると思う。先程事務局からあったように、前に進んでいることは私は認めますが、その点もう少し研究の余地があると思う。</p>
委員	<p>議員はいろいろな活動をしたいと当然思いますけれど</p>

も、今の報酬でどれだけの活動をしていけるのか、活動すればするほどそれなりの経費もかかってきますし、その経費を今の報酬で負担しえるのかという問題があると思う。つくばみらい市では、政務活動費が支給停止になっている。今後、さらに議会改革が進んで、いろいろな対外的な活動をしていくときには、やはりそういった認められている政務活動費の活用方法というのも一緒に考えていく必要があると思う。政務活動費については、しっかり活用して頂いて、それなりの活動をしてもらうことが全体的に底上げに繋がっていくと私は思う。

委員 私も同意見ですけれど、政務活動費は報酬で補えない部分、もっと活動したい部分で使えるお金なんです。有効活用すればいろいろな調査もできるし、人を雇用することもでき、いろいろな使い方があると思う。そういったところも見直しが必要かと感じる。

委員 政務活動費というのは第2の報酬だとマスコミで騒ぎます。報酬に対する補助的なものであると思う。議会の長がしっかりと監視をして、どういう活動をしたのか、どういう会計処理をしているかきちんとしていけば何ら言われる問題ではないと思う。政務活動費の復活ではないけれども、議会改革でいろいろなところで研修をしているということなので、もう少しうまく活用されたらと思う。

事務局 資料7を見ていただきますと県内各市の政務活動費の状況があります。報酬以上に自治体にバラツキがありまして、水戸市は9万円、日立市は4万5千円、土浦市は2万5千円、小さい自治体は1万円、無というところもあります。報酬に変わるくらいの費用という訳ではなく、つくばみらい市では月に1万円です。

委員 昔は、議員職というのは名誉職であった。もっと昔にいくと町の名士でないと議員になれなかった。それが名残としてずっとあるのはあるんです。名誉職的なものが非常に強い。ところがここ近年、専門職的な扱い方をされるケースが多くなってきている。議員という専門職、したがって専門職に対する報酬というのは、ひとつの適正な報酬として考えなければいけない時代に入ってきている。議員は副職が認められており、兼職していいと。議員その人の生き方によって報酬の在り方が変わってくる。極端な話をすると、議員は議員としてやるけれど、

自分の仕事は別にあるから、そちらから報酬を得ているので、議員報酬は全部活動費にまわしているんだという人もいる。いや、そうではなく議員報酬で生活しながら議員活動を進めているという人もいるだろうし、生業とする形が皆さん違うだけになかなか一律とはいかない。近年、議員という職業を専門職としての見方が多くなってきている、大半がそのような見方をするようになってきている。であれば、ある一定の報酬を保証したり、確保していかないと活動ができないという現実問題が起きている。ある人は、議員報酬は高すぎる、ある人は、我が街の未来を想像して頑張ってくれているのだからもっと出してあげるべきじゃないかという人もいる、千差万別である。私は、報酬の基本的な部分と政策的な部分としての政務活動費の認め方、この2つがあっていいと思う。

委員 昔は、3期議員をやれば議員年金がもらえた。だから、報酬が仮に低くても、年金があるからという美味しい部分もあったが、それもなくなってしまった。今回の資料で、若い人がほとんど立候補してないつくばみらい市の現状を考えた時、なぜ立候補しないのか、その報酬が安いから生活できないと一般企業に行った方が良くという若者が多いのか、政治そのものに興味がないことが原因なのか分からないけれど、もしかしたら報酬が低いのもあるのかなと、先程の議員の専門職の話聞いて感じた。

委員 両方だと思う。仮に一般的なサラリーマンの報酬額としても非常に厳しいところがある。4年に1回、当然信任を問われ、次が約束されている訳でないから、その給与がある程度あったとしてもなかなか若い人が手を上げられないということだと思う。また、市民の見る目も議員の活動の内容にしてはそれだけの報酬額としても、活動してない議員が多いのではないかと、世間一般としてはそういう目で見ないと思う。多方面から議員を選出するためには、今のように平日の昼間に議会を開会するのではなく、土日や夜間に開会したほうがいいのかなど、議会改革の一つとして必要ではないかと思う。

委員 やはり、議会と住民との乖離があるんじゃないかというところに着眼しないと。それはなぜかという、投票率の問題、投票率に住民の声が表れていると思う。ではな

投票率が低いか、いわゆる魅力がないからなどという  
いろな声があると思う。投票率が上がれば、議会に対す  
る期待度もものすごく大きくなってくる。議会改革の中  
では、いかにしたら投票率を上げるか、市全体の問題な  
のかかもしれないが、議員選挙の時には、住民の関心をい  
かにしたら我々に向いてくれるかということも考えてい  
く必要があると思う。今、どうしても議会と住民との関  
係が乖離しているということだと思う。

委員 議会は、身近なものではない、別の世界だという感覚が  
強い。一生懸命やっていることをどんどん発信してもら  
いたい。もっと住民の身近な存在の議会であってほしい  
し、議員ももっと身近な存在であって欲しい。

委員 議員そのものが、つくばみらい市のために、市民のため  
にどのように働きたいかということが見えてこない。だ  
から、投票率も伸びない。これからはいかに議員と住民  
との乖離を縮めて、議員活動をガラス張りにするかだ  
と思う。

委員 これだけ議員の方々がいて、いろいろなことをすれば、  
もっともっと市民に自分の活動を理解してもらえる手段  
は持っていると思う。極端な話、年に2回だけでいいか  
ら、私の議会活動報告会というものをどこかでやれば少  
なくともそこに聞きに来た10人、20人でも理解して  
もらえると思う。選挙の前だけ人を集めてもダメなん  
です。そういう活動をしていただくと議会に関する関心と  
行政に関する関心をもたないとダメなんだという市民が  
増えてくると思う。

委員 今、求められていることは、議員がどんどん住民のとこ  
ろに入って行って情報を出して、住民から情報を吸い上  
げてそれを政策に活かしていく、そういう形が必要だ  
と思う。議員の方から住民の中に入り込んでいく、それは  
いろいろな方法があると思う。議員報告会もそうですし、  
そういうところをもっと積極的にやらないと議会は  
活性化していかないと思う。

委員 開かれた議会を目指すべき。極端な話をすると敷居を低  
くし、みんなが寄ってこれる、見ていける、そういうも  
のにしないといけない。改革を一生懸命やってくださ  
っているのは分かるけれど、どういうふう to それを表現し、  
どういうふう to 市民に対してアプローチをかけてもら  
えるかが大きな課題かもしれない。

	<p>委員 改革の一つとして、先進地の視察などいろいろな視察がある。それに対しての報告書、それについてどのように活かされていくのかが見えない、報告だけで終わっている。報告だけなので抽象的というか具体性がないので議会だよりにしろあまり見ない、読まないです。やりましたの報告はあくまで報告であって、それをどういうふうに関地域やいろいろなことに活かしていくかという方向性まできちんと付けないとそこで終わってしまう。</p> <p>・その他 追加資料を求める時は、8月30日（金）までに事務局に連絡を入れることとなった。 また、次回の開催日については、9月27日（金）とした。</p> <p>閉会 午後0時10分</p>
そ の 他	傍聴人 0人